平成３０年（フ）第６号
神奈川県平塚市四之宮２丁目21番35号
債務者　武田　茂雄
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第６６号
神奈川県秦野市立野台３丁目12番地の８　エクレールＡ　101号、前住所東京都品川区中延３丁目12番17号　ヴェルドミール中延202
債務者　肥田野真弓（旧姓湯本）
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第４９号
神奈川県小田原市久野691番地　ｈｉｌｌｍａｉｓｏｎ　ＨＴＩ　102
債務者　伊藤　辰徳
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第６８号
神奈川県小田原市酒匂２丁目17番47号　小島アパート６号棟
債務者　松野　美加
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野智一朗
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第７２号
神奈川県中郡大磯町西小磯387番地１　城山ハイツＣ－２
債務者　廣瀬　元昭
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６３２号
神奈川県足柄上郡大井町金子3068番地１　アビーロードＢ　101、前住所神奈川県藤沢市片瀬海岸１丁目９番13～202号
債務者　植田　夕子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　　洋
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第７３号
神奈川県厚木市旭町５丁目43番22―303号
債務者　中嶋　　均
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第２号
千葉県富津市西川243番地の１
債務者　保坂みち子
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　永久
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第８５８号
東京都新宿区中井１丁目１－６－102
債務者　武者　純也
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　清彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９２５号
栃木県宇都宮市新町２丁目８－12－202
債務者　川俣　　裕
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９３１号
東京都江戸川区本一色１丁目12－１－801
債務者　辻　　裕光
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９３５号
東京都足立区西新井本町４丁目29―13―102
債務者　田中　慎悟
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅山　茂明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９４１号
神奈川県川崎市高津区下作延５丁目16―18―101
債務者　能勢　和子
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　大
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９４４号
東京都新宿区住吉町14－４　セイショウビレッジ110、住民票上の住所京都府京都市右京区嵯峨柳田町６－１－401
債務者　山田　信一
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川坂　明史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部